

市役所本館屋上開放等 資料

1. 市役所本館屋上開放

(1) 目的

弘前さくらまつり期間中、市役所屋上を開放し、日本一の桜を市民及び観光客に高い位置から観てもらい、新たな観光スポットを提供するために実施するものである。

(2) 開放日

4月27日（土）～5月6日（月）までの計10日間

（昨年度は、休日のみ開放。今年度から、平日も開放する。）

(3) 開放時間

9：00～17：00まで（但し、最終入場時間は、16：30）

(4) 見学場所

市役所本館4階屋上（5階相当部分は、危険防止のため開放しない。）

(5) 昨年度の実績

延日数 7日間 総来場者数 13,769人（平均1,967人／日）

(6) 開放順路（休日の場合）

正面玄関 → 1階エレベーター → 新館4階 → 議会事務局前階段
→ 屋 上 → 西側・非常階段 → 4階議員控室前廊下
→ 4階エレベーター → 1階

※1 混雑具合を考慮し、本館の階段を4階まで利用できるようにする。

※2 車椅子利用者等は、危険防止のため、屋上ではなく、新館6階のエレベーター前スペースから見学してもらう。（岩木山、追手門、外堀の桜が見渡せる。）

※3 平日の順路については、市民課前の混乱を避けるため、極力、本館の階段で移動してもらう予定

(7) 安全対策

①転落防止柵の設置

・転落防止のため、屋上全域に転落防止柵を設置する。

②警備員の配置

・屋上及び要所に、順路案内を兼ねた警備員を配置する。

③天候等への対応

・雨天時でも開放するが、暴風・大雨警報発令時等は開放を中止する。

・地震・停電時は、見学者を避難させるとともに、一時開放を中断する。

(8) その他

①市役所本館は、1958年（昭和33年）に、日本を代表するモダニズム建築家・前川國男の設計により建築された。

②昭和50年代までは、職員が昼休みに休憩したり、ねふた祭りの時期には、ね

ふた囃子の練習場所として屋上が利用されていた。

③その後、屋上の柵や平板ブロックが腐食・劣化し、危険な状態となったことから、屋上を閉鎖していた。

④閉鎖中でも、建築家を志す学生たちから、前川建築に触れるため見学したいとの要望があれば、その都度、職員が引率して対応してきた。

⑤昨年、平板ブロックの補修及び転落防止柵を設置する等の安全対策を講じて一般公開を行った。

⑥昨年の様子

a. 東側（追手門通り）



b. 北側（追手門）



c. 北側（屋上中央から）



d. 西側（岩木山方面）



※ ご希望があれば、掲載している写真データを提供いたします。

担当 財産管理課 財産係 高橋
0172-35-1120

2. 旧第八師団長官舎の特別公開

(1) 目的

平成25年3月19日に、建物の保存修理工事が完了したことから、今年度行われる庭園整備工事後に予定している一般公開を行なう予定であるが、暫定的に、建物内を公開し、多くの市民や観光客に対して、弘前公園周辺の景観と「趣のある建物」の、より一層のPRを図る。

(2) 公開日

4月19日（金）～5月6日（月）までの18日間

(3) 公開時間

9：00～17：00まで

(4) 場所

弘前市大字上白銀町1番地1 市役所駐車場入口付近

(5) 建物の概要

木造平家建 156.56㎡

大正6年建築 堀江佐吉の長男・彦三郎の施工

国登録有形文化財（平成15年度登録）

弘前市指定「趣のある建物」（平成20年度指定）

(6) 建物の歴史

- ①建築当時の大正6年から終戦（昭和20年）まで、師団長の官舎として利用された。
- ②終戦後の昭和20年からは、アメリカ軍に接収され、昭和25年まで、アメリカ進駐軍の軍政官官舎として利用された。
- ③昭和26年に、市が大蔵省から払下げを受けて、弘前市長公舎として利用された。
- ④建築当時は、現在の市役所の前庭・追手門の向かい角に位置していたが、昭和33年、現在の市役所本館の建築に伴い、建築当時のほぼ3分の2を解体して、残りが現在の市役所中庭に移転された。

3. 旧紺屋町消防屯所の一般公開

(1) 目的

平成24年3月23日に、建物の保存修理工事が完了しており、昨年に引き続き、建物内を公開し、多くの市民や観光客に対して、弘前公園周辺の景観と「趣のある建物」の、より一層のPRを図る。

(2) 公開日

4月19日（金）～5月6日（月）までの18日間

(3) 公開時間

9：30～16：30まで（周辺の武家住宅と同様）

(4) 場所

弘前市大字紺屋町304番地

(5) 昨年度の実績

平成24年4月20日から5月13日までの 24日間
来場者数 延2,721人（平均113人／日）

(6) 建物の概要

木造平家建 90.66㎡
昭和8年頃 地元の名士の寄附によって建築
弘前市指定「趣のある建物」（平成20年度指定）

(7) その他

- ①建築当時から、消防機械置場（屯所）と巡査派出所が一体となった建物となっている。
- ②昭和57年に、巡査派出所は、元寺町の中央交番に統合され、また、平成16年に、和田町の弘前地区防災ステーションに屯所機能が移転したことから、平成20年に紺屋町町会から建物が弘前市へ寄贈された。
- ④平成23年度に、建物の保存修理工事を施工した。